



TOKYO TOYOPET

資料 2 - 2

東京トヨペットにおける 下取車・買取車・解体依頼車の業務フロー

平成22年9月1日

東京トヨペット株式会社

会社概要

- 商号 : 東京トヨペット株式会社
- 本社所在地 : 東京都港区芝浦4丁目8番3号
- 代表者 : 代表取締役社長 古谷 俊男
- 資本金 : 80億9,000万円
- 年商 : 1,710億円
- 事業所 : 190カ所
- 従業員数 : 約3,100人

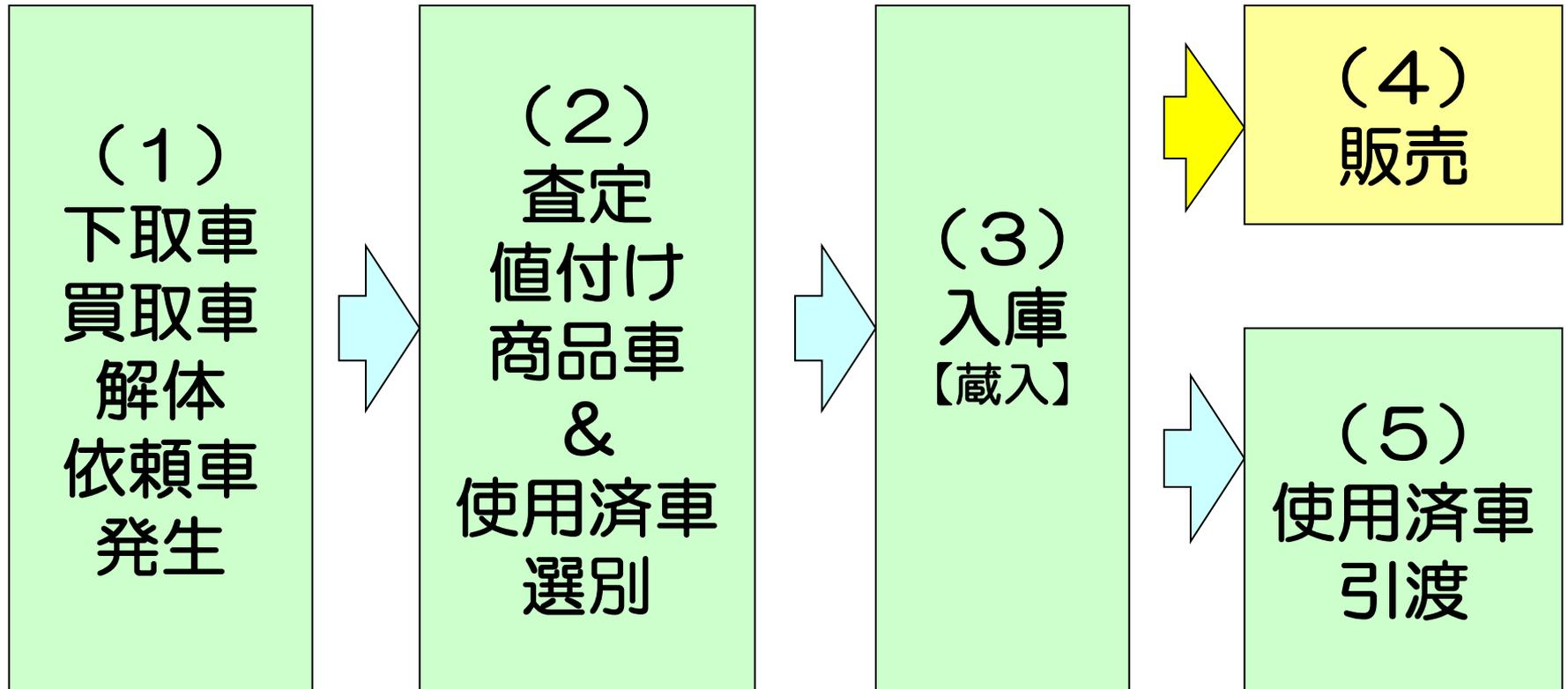
東京トヨペット株式会社 車両販売 仕入概要

●平成21年度販売実績

車両販売台数	65,437台
新車販売台数	41,166台
中古車販売台数	24,271台

	仕入台数	内使用済車	月平均
総仕入	31,017	6,663	2,585
新車販売に伴う下取	14,460	3,549	1,205
中古車販売に伴う下取	3,606	1,123	301
買取	2,712	0	226
お客様依頼の使用済車	1,991	1,991	166

下取車・買取車・解体依頼車の流れ



下取車・買取車・解体依頼車の流れ

(1) 下取車・買取車・解体依頼車発生

① 査定による使用済車・商品車の見極め
※1 商品車とする場合は、必ず使用済車としたケースより高い金額がお客様へ戻る

※2 使用済車基準（H16年7月より実施）
初度登録から15年超を一部の例外を除き使用済車とする
（エコカー補助金制度施行中は13年超）
→使用済車とするケースでは書面にてユーザーの意思確認を実施

② 預託金（リサイクル券）の確認と精算
→装備状況の確認

③ 商品対象仕入車は、預託金相当額を注文書へ計上し返金、ユーザーからリサイクル券を受領

④ 使用済車は、ユーザーより使用済車引取依頼書を受領し、使用済車引取証明書を交付

(2) 入庫【載入】

1) 商品対象車
・仕分け(小売・卸売)・商品化
→拠点配送→展示

2) 使用済車
① リサイクル料金預託の再確認
→現車による装備確認と自動車リサイクルシステムにて預託金・預託状況確認

② 使用済車の引取報告
・電子manifestoへユーザー引取より3日以内に入力

③ 一時抹消登録手配

④ フロン回収兼解体業者へ引渡実施
・引取報告から3日以内に実施

⑤ 引渡報告
・引渡後、電子manifestoへ2日以内に入力

・解体届出（永久抹消）兼自動車重量税還付申請
→電子manifestoで解体通知確認後実施

(3) 販売

● リサイクル預託金相当額を受領とリサイクル券の引渡を確認

(4) 使用済車引渡

● フロン回収・解体業者
・当社取引契約を締結しや解体業者9社は全社フロン回収業の登録・許可を受け兼業している
・取引先解体事業者には、当社が参画している「ISO14001」基準にて環境対応を実施するよう、定期的に訪問・点検し改善要望をしている
→引取報告、引渡報告はフロン回収業者&解体業者として電子manifestoへ入力

● シュレッダー業者
・解体業者からの電子manifestoへ引取報告後、当社（引取業者）に解体通知が表示